

笠間市議会議会運営委員会記録

令和5年4月14日 午前10時10分開会

出席委員

委員長	西山	猛	君
副委員長	益子	康子	君
委員	内桶	克之	君
〃	田村	幸子	君
〃	石井	栄	君
〃	畑岡	洋二	君
〃	石松	俊雄	君
〃	大貫	千尋	君
議長	大関	久義	君

欠席委員

なし

出席説明員

総務部長 後藤弘樹君

出席議会事務局職員

議会事務局長	西山	浩太
議会事務局次長	堀内	恵美子
次長補佐	鶴田	貴子
係長	神長	利久

議事日程

令和5年4月14日（金曜日）

午前10時10分開会

- 1 開会
- 2 案件
 - (1) 令和5年第2回笠間市議会定例会について
 - (2) その他

午前10時10分開会

○西山委員長 委員の皆様、何かとお忙しい中御出席を賜りまして、ありがとうございます。

本日は、令和5年第2回笠間市議会定例会について御協議をお願いいたしたく、お集まりいただいた次第であります。よろしくお願いいたします。

なお、本日、川村議員、河原井議員、長谷川議員より傍聴の申出がありましたので、これを許可いたしました。

○西山委員長 それでは会議に入ります。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

委員以外に議長、総務部長、議会事務局より局長、次長、次長補佐、係長が出席しております。

本日の会議の記録は、書記の次長補佐をお願いいたします。

○西山委員長 会議に先立ち、議長より御挨拶をお願いいたしたいと思います。

○大関議長 改めましておはようございます。お忙しい中、議会運営委員会に御参集をいただきまして、ありがとうございます。

今、議会運営委員長よりあったように、次期定例会に関する委員会というようなことであります。

そしてまた、我々、前回、全員協議会の中で、JRのほうへ笠間市議会として要望書を届けてほしいというような形の中でありまして、3月30日、JR東日本の水戸支社のほうへ、私と副議長と局長で行って要望書を届けてまいりました。本社のほうは4月19日にアポが取れまして、全協の前の日なのですけれども、こちらのほうへも要望書を届けてまいります。そういった形の中で、我々議会のほうも、そういう大変な事故、執行部も一生懸命、この前もあの踏切のところでいろいろ事故防止のための配布をした報道が載っておりました。一緒に我々も、そういう活動をしてまいりたいと思います。

それではよろしくお願いいたします。以上であります。

○西山委員長 ありがとうございます。議長におきましては、引き続き会議に参加したいとの申出がありましたので、お願いしたいと思います。

○西山委員長 それでは協議事項に入ります。

令和5年第2回笠間市議会定例会についてを議題といたします。

初めに、総務部長より提出予定議案等について説明をお願いいたします。

総務部長後藤弘樹君。

○後藤総務部長 6月の定例議会の提出予定議案でございます。

資料の一覧表のとおり、諸般の報告が1件、報告3件、議案10件、合わせて14件を予定させていただいております。

提案1の諸般の報告でございます。1番目から8番目までが令和4年度の一般会計、水道事業会計、公共下水道会計の継続費の通次繰越、一般会計、農業集落排水事業特別会計の繰越明許、水道事業会計、公共下水道会計及び一般会計の事故繰越の報告となっております。

続きまして、9番目から12番目が経営状況の公表ということでございまして、自治法の規定に基づき、笠間市開発公社、笠間市農業公社、笠間工芸の丘株式会社、株式会社道の駅の経営状況について報告をさせていただくものでございます。

続きまして、13番目が諸般の報告について、損害賠償の額を定め和解することについてでございます。こちらは、令和5年2月7日に福原地内における救急現場におきまして、救急隊員が窓ガラスを破損したものでございます。責任割合は市が100%でございまして、賠償金額が6,600円となっております。

続きまして、提案の2、報告でございます。専決処分の承認を求めることについて、笠間市税条例の一部を改正する条例でございます。こちら、肉用牛の売却による特例、また、土地を譲渡した場合の課税の特例、軽自動車税のグリーン化の特例の延長につきまして、3月31日付で専決処分をさせていただいたものの報告となっております。

提案の3、報告、専決処分の承認を求めることについてでございます。こちらは、令和4年度笠間市一般会計補正予算（第13号）につきまして、事業費の確定、地方交付税や国庫支出金等の確定、また、新型コロナウイルス感染症の自立支援給付事業の国庫補助金の確定による精算などによりまして予算措置が必要なため、3月31日に専決処分したものの報告でございます。

提案の4、報告、専決処分の承認を求めることについて、こちらは、令和5年度笠間市一般会計補正予算（第1号）でございます。こちらは、新型コロナワクチンの接種やマイナポイントの申請支援、また、議会の会議録作成などに係る所要の経費と、それに伴う収入につきまして予算措置が必要であるため、補正予算を4月1日に専決処分をしたものの報告でございます。

続きまして、提案の5、笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについては、6月23日に吉崎静夫氏が任期満了を迎えることに伴い、委員の任命について同意を求めるものでございまして、任命者につきましては現在調整中でございます。

続きまして、提案6、提案7、この二つにつきましては、関連がありますので、併せて説明をさせていただきます。

まず、笠間市ふるさとづくり寄附条例でございますが、ふるさと納税を受ける際に寄附金の支援先を指定して寄附金を受けることとなっております。その支援先の一つに、感

感染症対策事業という事業区分を設定し、寄附金を受けてまいりました。この受けた寄附金を笠間市新型コロナウイルス感染症対策基金条例で積立て運用してまいりましたが、この5月に感染症法上の5類相当に移行することによりまして、この事業区分と条例を廃止させていただきたいと考えているものでございます。

続きまして、提案8の議案、笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法の改正に伴いまして、後期高齢者における課税限度額を現行の20万円から22万円への改正、また、被保険者の均等割額を軽減する所得判定基準の改正を行うものでございます。

提案の9、議案、笠間市内における太陽光発電設備設置事業と住環境との調和に関する条例の一部を改正する条例でございます。こちらは、太陽光発電設備事業における地域への協議を義務づける面積を1万平方メートルから3,000平方メートルに改正を行うものでございます。

続きまして、提案の10、議案、笠間芸術の森公園スケートパーク管理条例の一部を改正する条例についてでございます。こちらは、利用者の快適性向上のため、休憩施設を新たに整備するに当たりまして、有料公園施設として休憩施設を追加するものでございまして、そちらの手数料を定めるものでございます。

提案の11、議案、市道路線の廃止及び認定につきましては、道路法の規定によりまして、20路線の市道路線の認定及び廃止で議会の議決を求めるものでございまして、笠間の大淵地区に経営体育成基盤整備事業の関係で、廃止路線が6路線、また、それに併せまして認定するものが2路線、また、各種開発行為に伴う認定路線が12路線ということで、合わせて20路線の認定、廃止の議会の議決を求めるものでございます。

提案12、動産購入契約の締結についてでございます。こちらは、消防の救助工作車を購入するものでございまして、予算額が1億7,521万4,000円で、入札を5月に予定しております。納入が令和5年度の年度内という予定で、議会の議決を求めるものでございます。

提案の13、令和5年度笠間市一般会計補正予算（第3号）、提案の14の議案、令和5年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の2会計の予算につきましては、それぞれ現在予算の編成中でありまして、そちらの提案でございます。

以上が、第2回の議会定例会予定議案の説明でございます。

なお、今回、3月末に国において追加決定がされました電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金、また、低所得者の支援世帯で1世帯当たり3万円の給付、さらには低所得者の子育て世代に対して児童1人当たり5万円の給付に関する事業につきまして、補正予算を早急に編成いたしまして取組をさせていただきたいことから、4月28日に全員協議会で御説明させていただき、その後、臨時会の開催をお願いしたところでございます。この28日開催ですと、通常1週間前の21日にタブレットに議案を載せまして皆様に御確認をいただくところでございますが、現在、予算編成中でありまして、21日にタブレット

のほうで御報告することが現時点で難しい状況でございまして、編成終了次第、25日あるいは26日水曜日には予算を整えましてお知らせをさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

28日に臨時会を決定いただきますと、先ほど御説明いたしました提案1の13番目の専決処分の報告から提案4の報告、専決処分の承認を求めることにつきましては、6月の定例会ではなく、4月28日の臨時会で御報告をさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○西山委員長 議会事務局長、どうぞ。

○西山議会事務局長 ただいま総務部長のほうから臨時議会についてのお願いがございました。それにつきまして、臨時議会を28日に開催いたしますと、1週間前、いわゆる21日、全員協議会の日ですが、その21日に議会運営委員会を開催いただきまして、議案の取扱い、それから臨時議会の会期日程について御協議をいただくようなスケジュールとなりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

以上でございます。

○西山委員長 提出予定議案と、さらには臨時議会等の予定についての説明が終わりました。

皆様方から御意見をいただきたいと思います。

石松委員、どうぞ。

○石松俊雄委員 一応規則上、1週間前でしょう。それを破るわけじゃないですか。正当な理由というのは何ですか。別に1週間前なのだから、臨時会を1週間遅らせても構わないじゃないですか。その辺を整理したほうがいいと思います。

○西山委員長 部長、答弁。

○後藤総務部長 実はその後、1週間後の5月の連休明け、またその後の5月の全員協議会のときというのも検討はさせていただきましたが、一日も早くこちらの5万円の支給を5月中に支給するべきという国からの要請もございまして、4月28日ということをお願いをさせていただいたところでございます。何とぞよろしくお願いいたします。

○石松俊雄委員 一応規則上決まっているのだから、規則どおりにやるべきだと私は思いますけれども。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午前10時28分休憩

午前10時50分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま休憩中に総務部長のほうで提出議案の日程等についての協議をするということで今戻りましたので、先に進めます。

事務局より会期日程案について説明をお願いいたします。

○堀内議会事務局次長 では、タブレット資料、03会期日程案を御覧いただきたいと思
います。

会期は、5月31日水曜日から6月15日木曜日までの16日間としております。

初日の5月31日水曜日は、会期の決定、請願・陳情の付託、議案上程、提案理由の説明
を行います。また、議案の一部について質疑、討論、採決を予定しております。

なお、一般質問通告の締切りは5月31日の午前中、議案質疑通告の締切りは午後5時と
させていただきます。

6月1日木曜日は、議案調査のため休会といたします。

2日金曜日は、議案質疑の後、所管の常任委員会へ付託します。

なお、本会議終了後、議会運営委員会を開催し、一般質問の取扱いについて御協議いた
だきます。

5日月曜日は総務産業委員会、6日火曜日は教育福祉委員会、7日水曜日は建設土木委
員会、8日木曜日は議事整理のため休会といたします。

9日金曜日、12日月曜日、13日火曜日の3日間を一般質問といたします。

なお、討論通告の締切りは、13日火曜日の午前中といたします。

14日水曜日は、議事整理のため休会といたします。

15日木曜日は定例会最終日ですが、付託されました議案につきまして、各常任委員会委
員長より審査の経過及び結果の報告を受け、質疑、討論、採決を行い、閉会となります。
また、本会議終了後、全員協議会を開催いたします。

以上が令和5年第2回定例会の会期日程案でございます。

○西山委員長 会期日程案について説明がありました。

これより皆様方の御意見をいただきたいと思
います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 なければ、このとおりに決したいと思
いますが、これに御異議ございませ
んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 御異議なしと認め、令和5年第2回定例会の会期日程案は5月31日から6
月15日までの16日間とすることに決定をいたしました。

なお、ただいま決定いたしました会期日程案につきましては、今月の全員協議会におい
て委員会からの報告事項といたしますので、よろしくをお願いいたします。

○西山委員長 続きまして、その他に入ります。

初めに、陳情1件の取扱いについてですが、事務局より説明をお願いします。

○堀内議会事務局次長 それでは、資料の04をお開きください。

3月28日付の陳情第5-2号について、陳情書の内容を読み上げさせていただきます。
笠間市議会に提出された請願書、陳情書の市議会ホームページ上での公開を求める陳情でございます。

陳情者につきましては、御覧いただきたいと思っております。

陳情の趣旨でございますが、私たち市民が地方行政・議会に関心を持ち、市政に参加、疑問や要望を述べたい場合、請願書や陳情書は有効な手段であり、また法律上の権利としても保証されています。

そして住民が請願書、陳情書を作成するに当たり参考にするのが、過去に提出された請願書や陳情書です。

現在のところ笠間市議会において住民が過去に市議会に提出された請願書、陳情書の閲覧を希望する場合、議会事務局に開示請求の手続きを行わなければ閲覧はできず、議会事務局及び市民の時間的、経済的負担は少なくありません。

インターネットが普及する前の時代ならいざ知らず、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進の議論が進んでいる昨今、ホームページ上での一律公開は、早期に実現可能な施策であり、市民の市政参加の促進、議会情報へのアクセスの利便性向上、市政及び市議会への関心を高める方策としても有効かつ有益であると考えます。議会への市民参加を促す観点から、他の地方議会においても請願や陳情をホームページ上で公開され、いつでも誰でも何処からでも、何度でも閲覧できるよう整備されております。

一例として、茨城県議会では採択・不採択に関わらず、請願を公開し、埼玉県和光市では採択・不採択に関わらず、請願を公開しています。本陳情は笠間市議会基本条例第3章第7条「議会は、市民に対し積極的に情報を発信し、説明責任を十分に果たさなければならない。2項、議会は本会議をはじめ全ての会議を原則として広く市民に公開する。」と規定された法的要請の履行と考えます。

市民が簡易に請願、陳情、採否理由を閲覧できるよう整備することは、選挙のみで議会任せにせず、行政行為や議会活動全般に対して、当事者として市政参加し、住民自治と団体自治で構成された、地方自治の社会的基盤強化の点で必要不可欠だと考えます。

同時に市民から提出された請願・陳情を取り扱う議会活動の透明性を高める姿勢が、市民に開かれた議会を有する市民であることへの誇りになると考えます。

多くの住民がより簡易に閲覧が可能となり、住民が積極的に市政への参加ができるよう体制の整備を笠間市議会においてもぜひ、御検討いただくようお願いいたします。

陳情の事項といたしましては、笠間市議会において過去に提出された請願、陳情、賛否理由の全文を市議会ホームページ上での公開を陳情いたします。（ただし、希望者を除き、提出者の個人情報原則除く）とされております。

以上でございます。

○西山委員長 説明が終わりました。

この件、まずは付託委員会をどうしますかというのが出てくると思うのですが、いかがでしょうか。3常任委員会のどれかに割り振りできるか否か、でなければどうするかというのを、まずは皆さんの御意見をいただきたいと思います。

内桶委員。

○内桶克之委員 普通の請願、陳情であれば、担当の委員会ということになると思いますが、議会運営に関わる部分、公開をどうするかということもありまして、これからどう進めるかというところもありますので、議会運営委員会のほうで審議をして決めたらどうかと思っております。

以上です。

○西山委員長 ほかにございませんか。

田村委員。

○田村幸子委員 私も通常ならば常任委員会のほうにされるとは思いますけれども、やはり内容的に過去からのことも含めてとなっておりますし、請願者の方がそれぞれ皆さん、たくさんいらっしゃると思いますので、やはり中心となる議運でしっかりと検討することが大事だと思います。

○西山委員長 ありませんか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 陳情の趣旨の中にも笠間市議会基本条例を例に出してありますので、そうすると、それぞれの常任委員会というよりも議会運営委員会で取り扱ったほうがいいのかなという感じはしますし、今後のそれぞれの話の中にも関わるのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○西山委員長 ただいまの御意見は、議会の運営に関わること、さらに過去に遡ってというような表現もありますので当委員会、つまり議会運営委員会が陳情第5－2号の付託委員会の対象ということで御理解していただいてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは、本件につきましては議会運営委員会に関する内容であるため、常任委員会の付託ではなく、議会運営委員会において審査するということに決したいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ありがとうございます。

暫時休憩いたします。

午前11時02分休憩

午前11時02分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

それでは先ほど冒頭にありました、提出議案等の審議のための議会運営委員会の開催日程、それから臨時会の日程の変更等ができるかということで今総務部長に確認していただきまして、今着座してもらいました。

説明を願いたいと思います。

総務部長。

○後藤総務部長 先ほど4月28日での開催をお願いしたところですが、そちらを変更させていただきまして、5月2日をお願いをしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○西山委員長 5月2日の臨時会の予定案が出ました。

皆様方、御意見どうですか。

石松委員、どうですか。

○石松俊雄委員 異議なし、ありがとうございます。

○西山委員長 内桶委員、どうぞ。

○内桶克之委員 これは、1週間前に議案が提出されるということでよろしいでしょうか。

○西山委員長 総務部長、答弁。

○後藤総務部長 1週間前にタブレットのほうに上げさせていただきたいと思います。

○西山委員長 そうすると、おのずと議会運営委員会の開催は25日ということでよろしいですね。

各委員よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは、議会運営委員会を25日、臨時会を5月2日。当月25日の議会運営委員会、翌月5月2日の臨時議会ということでよろしいですね。

それでは、執行部、ほかになれば。

部長のほうでなければ。

○後藤総務部長 ごさいません。

○西山委員長 では、退席をお願いいたします。

〔執行部退場〕

○西山委員長 続けます。

次に、新型コロナウイルス感染症対策の今後の取組についてですが、3月13日以降、マスクの着用は個人の判断が基本となり、さらに5月8日からは新型コロナウイルスの感染症法上の扱いが季節性インフルエンザと同様の5類に変更となります。これらの状況を踏まえて、笠間市議会として、今後のマスク着用などの感染症対策をどのようにするかについての御意見を皆様方からいただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

大貫委員、どうぞ。

○大貫千尋委員 各議員の個人の判断でいいじゃないですか、子どもじゃないのだから。こうしろ、ああしろと決められるより、一般の市民がそうなのだから。したい人はするし。

○西山委員長 内桶委員、どうぞ。

○内桶克之委員 感染症に対しては、5月8日から感染症の対策が変わるということがあって、5月31日からの議会というところもありますので、今回の議運で一応方向性を諮っておくにしても、議会の前にまた議会運営委員会が開かれますので、そこで最終的にどうするかということは決定するというでいいのではないかと私は思っておりますが、大貫委員が言っていたように、5月になりますと自由的な運動が入ると思いますので、方向的にはそのような方向だと思いますが、最終決定は5月の定例会1週間前の議運で決定するというでいいのではないかと私は思っています。

以上です。

○西山委員長 石松委員、どうぞ。

○石松俊雄委員 マスクの着用は本人の判断という形にはなっているのですけれども、いわゆるほかのやつですよ。あれは必要なんですかね、アクリル板とか、それから手指消毒とか。手指消毒とかマスクの判断はもう少したってからということでもいいと思うのですけれども、アクリル板を取ったりとか傍聴の制限とか、その辺はどうするのか決めておいてもいいような気がするんですけれども、私はもう必要ないと思うんですが。

○西山委員長 それでは一つずつ具体的に決めたいと思います。

まずは、4月21日、今度の全員協議会の際のマスク着用について、大貫委員からは個人の判断ということもありましたけれども、21日についてまず具体的に決めたいと思うのですが。

内桶委員、どうぞ。

○内桶克之委員 4月21日の全協につきましては、全協に部長が全員出席する、また議員も全員部屋の中に入るということなので、一応4月中はマスクを対応して、5月の先ほど言った連休明けからの配慮という形で進めたほうがいいのかと思います。それでお願いします。

○西山委員長 ただいまの御意見、21日、それから5月8日までの間の件を今、内桶委員から御指摘ありましたが、いかがでしょうか。そうすると先ほど決めましたが、4月25日の本委員会の部分、これもどうするかということで同等ですね、一緒ですね。

それでは、ほかになれば整理します。

大貫委員からの意見と内桶委員からの意見と合わせまして、基本的に5月8日を区切りということで、それ以前のことについては従来どおりということで決めたいと思います。どうですか、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 加えて、パネルの件が出てきますので、パネルの件はどのようにしますか。本会議場のパネルですね。

〔発言する者あり〕

○西山委員長 暫時休憩します。

午前 11 時 10 分休憩

午前 11 時 13 分再開

○西山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは意見を集約しますと、5月2日の臨時会においては現行のまま、パネルについて現行のまま。そして、5月8日以降を基準に外していくという方向で、議会運営委員会として決めたいと思います。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ありがとうございます。マスクについては、4月25日議会運営委員会でもう一度議論するようにしましょう。それでいいでしょう。

それでは、第2回の定例会については、その直近の議会運営委員会の中で決めていくということで、状況を見ながら決定するという方向で進めたいと思います。これで御了承願います。

次に、各常任委員会、議会運営委員会の会議録について、これについては、冒頭の事務局からの説明のとおり、委員会の会議録について、議会基本条例にもありますように積極的な情報公開を推進していくため、今後会議録の公開を行うかどうか、また公開する場合の方法について、皆様方の御意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

大貫委員、どうぞ。

○大貫千尋委員 よそでやっているところもあるのだから、事務局は忙しくなるかもしれないけれども頑張ってやってもらって、やる方向でないとまずいだらうねと思います、私は。

○西山委員長 皆さんよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 では、そのように進めていきたいと思います。

次に、議会基本条例に基づく今後の取組についてですが、各会派並びに会派等からいただいた御意見については、タブレットを御覧いただきたいと思います。

様々な御意見をいただきまして、ありがとうございます。御意見を基に、今後どのように取組を検討していくか、委員の皆様方の御意見をいただきたいと思います。

内桶委員。

○内桶克之委員 皆さんの会派からいろいろな意見が出ておりますが重複する部分もあると思いますので、事務局のほうで、条文にあるような大前提がありますので、そこで区分

をして、重複する部分は一つにまとめて議論ができるようにしていくということが大事だ
と思うし、その他の部分で、議会運営に関わる平成26年度の改革に関わった部分も何点か
あるように見ておりますので、その部分はその他の部分でまた集約して議論ができるよう
にしてもらったほうがいいかなと思いますので、まずはその集約をして議論ができるよう
に事務局にお願いするとともに、このものは全員協議会に一度示して、こういう内容が来
ているので今後議会運営委員会で審議をしていきたいということで方向づけをしていき
たいということでやったらいいのではないかと思います。

以上です。

○西山委員長 御意見が出ました。

皆さんどうですか。

大貫委員、どうぞ。

○大貫千尋委員 みんなの意見全部まとめるとなると大変だと思うので、かさま未来から
政研会まであるけれども、同じような項目と全く相入れない部分とを分けてやったほうが
いいと思う。これ三、四人で特別チームをつくらないとまとまらないのではないかと、全協
などでやってもまとまらないぞ、これ。

○西山委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 各会派からのものは一定の整理が必要かなと思いますけれども、一回こ
こで出た意見については整理したものを議論した上で全協にかけないと、今、大貫委員が
言ったようにまとまらなくなってしまうと思うので、私も一度ここで整理をするという作
業が一つは必要だろうなというふうに思います。

もう一つなのですけれども、傍聴者のアンケート、取りっ放しになっているんですよ。
結構たまっているし、あと傍聴している人からの要望や意見というのも書いてあるので、
あのアンケート、この間のやつを分析したデータを提示していただきたいんです。その中
に、実際の生の声ですから、それもここで一応審査というか、吟味したほうが良いような
気がするので、その作業もどこかでやっていただければなと思います。

○西山委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 傍聴者のアンケートにつきましては、4年前の9月から始まっておりま
して、1回ごとに広報委員会のほうで集計をして公開はしております。その意見に関わる
部分は皆さんも見ているとは思いますが、それがどういうふうに議会に反映されている
かということでいくとちょっと不明確な部分もあるので、今回その部分も入れて、一応議
会運営委員会、この取組の中に入れて審議されると前向きになると思いますので、それは
それでいいと思いますが、一応集約をしてホームページ上の公開はしているので、それは
皆さんのほうで見ていただくということでいいのかなと私は思っております。この中でそ
れを出していくなら、それを出して議論していくということでいいのではないかと私は思
います。

以上です。

○西山委員長 石松委員どうですか、先ほどの御意見と、集約できているところ。

石松委員、どうぞ。

○石松俊雄委員 私はちゃんとこの間の分、ホームページで出ているので私も見ていますけれども、あれは傾向も出ていますし、それから傍聴した人たちの意見も、一番新しいので変なやつがありましたけれども、集計者のところが個人の名前まで出ているところがあったのですけれども、あれ直したほうがいいと思いますが、あれはきちんと分析をしたほうがいいと思うんです。それはどこかで、事務局がやるのかどなたがやるのか分かりませんが、きちんと集約したものをここで提示して、それをたたき台にした議論をしたほうが私はいいいと思います。

○西山委員長 大貫委員の御意見は、石松委員、内桶委員の御意見に対するお手伝い、事務局のお手伝い、これが必要なのではないかという御意見ですが、どうでしょうか。例えば3名なら3名とかが共に本委員会で進めるに当たっては、事務局に丸投げではなくて、協力、参加をしてやっていくべきだろうという御意見がありました。方向はみんな一緒ですから、手法がどんな手法かということですから、どうしましょう。

まず事務局をお願いする、それと事務局をお願いして手伝いをする、この二つ、どちらかに、御意見ちょっと整理しましょう。

○内桶克之委員 事務局も大変だと思いますので、意見を出された内容とか、あとはアンケートの結果の分析、お手伝いするというなら私は積極的にやりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○西山委員長 田村委員。

○田村幸子委員 やはり責任がありますので、それにたくさん出ているので、お手伝いさせていただきます。

○石井 栄委員 私も手伝いさせていただきます。

○西山委員長 それでは大貫委員から出た意見なのですが、お手伝いをすべきだということなのですが、それにはお手伝いしますよという人が今、3人おります。

これで事務方のほうどうですか、次長どうですか。御意見いただきたいと思います。必要ないと言えば必要ないし。

○堀内議会事務局次長 やはり事務局だけですと判断できない部分などもあるので、一緒に進めさせていただければありがたいと思っております。

○西山委員長 事務局のほうもぜひともということなので、それでは、先ほど挙手いただいた3名。それでは、事務局のお手伝い、補佐ということで、石井委員、内桶委員、それから田村委員、3名が協力をしていただけるということなので、委員会から3名、事務局のお手伝いということで決めたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ありがとうございます。では、そのように3名の方よろしくお願いします。
それでは、そのほか。

○内桶克之委員 お手伝いをして、仕分けをして、議論ができるようにするという事な
んですね。一応議運の中での議論を展開していくという方向性でよろしいですか、そうい
う内容でお手伝いするという事です。

今回出た内容は、今度の全協があるので、こういう内容が出てきているということだけ
示して、これから議運で仕分けをしたり、議会傍聴のアンケートを入れて議論をしていく
のでということ、これから議論するという事でよろしいですかね、そういう内容で。

○西山委員長 ただいま内桶委員の御意見なのですが、方向性は今ここで決めました。各
会派から上がってきております。これを開示しながら、次の全員協議会、21日の段階で、
こういう内容で3名が事務局にお手伝いする格好で進めていきますよということ、皆さん
の了承をいただくと、そういうことでいいですか。それで、議会運営委員会で進めていく
よと。

よろしいですか。

大貫委員。

○大貫千尋委員 一つそこで付け加えておかななくてはならないのは、整理がつきましたら
ば皆さんで精査してもらって判断してもらいますよと、全員協議会に下ろしてみんなの了
解をもらうということだから。

○西山委員長 区切りで全員協議会に報告をするということで、粛々と進めるという事
でよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 では、そのように決したいと思います。

そのほかありませんか。

暫時休憩いたします。

午前11時27分休憩

午前11時41分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

その他で、今、大貫委員から提案がありました。情報等の提案もありました。これにつ
いて、休憩中にいろいろ議論していただきました。

この件につきましては、来る21日の全員協議会で関係する執行部からの説明をまず受け
る、そこで全員協議会の中で議論をしていただいて、取りあえず1回は議会運営委員会、
当委員会に戻すということ、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 よろしいですね。

局長、どうぞ。

○西山議会事務局長 確認をさせていただきたいのですが、21日の全協に担当から説明を
してもらうについては、議長名で要請文を出させていただいてよろしいですか。

○大関議長 大丈夫です。

○西山議会事務局長 では、そのような手続を踏ませていただきます。

○西山委員長 では、そのように進めていきたいと思います。

そのほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 大貫委員、この資料はどうしましょう。一回回収しますか。持っていてい
いですか、あくまでも情報ですからね。

では、議運の委員会の委員の資料ということで、皆さん確保しておいてください。

ほかになければ、以上で本日の議会運営委員会を閉会といたします。

長時間にわたり、大変御苦勞さまでした。

午前11時43分閉会